

平成 26 年度科学技術重要施策アクションプラン
対象施策の特定について

平成 25 年 9 月 13 日

総合科学技術会議

目 次

I. 平成 26 年度アクションプラン対象施策の特定について	1
(1) 概要.....	1
(2) 平成 26 年度アクションプランのテーマ.....	3
(3) 平成 26 年度アクションプラン対象施策の要件・基準.....	7
(4) 平成 26 年度アクションプラン対象施策特定の経緯.....	8
II. 平成 26 年度アクションプラン対象施策	10
(1) 府省への連携指示による大括り化.....	10
(2) 平成 26 年度アクションプラン対象施策の絞り込み.....	11
(3) 平成 26 年度アクションプラン対象施策 特定施策数及び概算要求額.....	12
(4) 平成 26 年度アクションプラン対象施策一覧.....	13
I クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現.....	14
II 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現.....	28
III 世界に先駆けした次世代インフラの整備.....	35
IV 地域資源を‘強み’とした地域の再生.....	51
V 東日本大震災からの早期の復興再生.....	59
III. アクションプラン対象施策を踏まえた詳細工程表	64
I クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現.....	65
III 世界に先駆けした次世代インフラの整備.....	92
IV 地域資源を‘強み’とした地域の再生.....	107
II 国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現.....	125
V 東日本大震災からの早期の復興再生.....	125

I. 平成 26 年度アクションプラン対象施策の特定について

(1) 概要

総合科学技術会議は、「科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～」(平成 25 年 6 月 7 日閣議決定、以下、「総合戦略」という。)を確実に実行するため、「平成 26 年度科学技術に関する予算等の資源配分方針」(平成 25 年 7 月 31 日決定)(以下「資源配分方針」という。)において、「科学技術重要施策アクションプラン」(平成 25 年 7 月 31 日決定)(以下「アクションプラン」という。)に基づく関係府省の政策誘導と、新たに創設する「戦略的イノベーション創造プログラム」を活用した総合科学技術会議独自の予算配分の仕組みとを組み合わせ、課題解決型の取組への予算の重点化を進めた。

このうち、平成 26 年度アクションプランにおいては、総合戦略第 2 章に掲げた 5 つの政策課題を重点対象として設定し、それぞれの課題に対する重点的取組をアクションプランのテーマとした(p. 3～6 参照)。加えて、研究開発だけでなく社会実装までも見据えた課題達成の観点から工程表の具体化を行った。その上で、アクションプランに該当するとして関係府省から提案のあった施策から、総合科学技術会議が特定するものを予算重点化の対象とした。

各省から提案のあった施策をアクションプラン対象施策として特定する過程においては、総合科学技術会議有識者議員を中心に、当該分野の専門性等を考慮して人選した外部有識者からなる検討体制の下、対象施策の提案に係る基準、及び、特定に係る基準(p. 4 参照)に基づいて、課題解決に貢献しうる施策であるか、適切なマネジメント体制が取られているか等についてヒアリングを行った。また、課題の目標達成を効率的・効果的に進めるため、施策群の責任府省の特定、関係府省間の連携方策の助言等を通じて、プログラム化(大括り化)を促進した。(アクションプラン対象施策特定の経緯については p. 8、9 参照)

こうした過程を経て、このたび、総合科学技術会議は、平成 26 年度科学技術予算における重点化の対象となるアクションプラン対象施策として、提案のあった 243 の施策から、126 施策のプログラム化(大括り化)を促し 37 の施策群とした上で、これを含む 9 府省庁による 98 施策(概算要求額 約 3,351 億円)を特定する。(p. 10～参照)

なお、資源配分方針において財政当局が予算編成過程で活用するとされた、「ヒアリング等を通じて有識者議員等より示された指摘・助言」については特定施策の特記事項に記載した。

更に、年間のPDCAサイクルを着実に実行するため、成果の検証が可能となる数値などを含む達成目標とその達成時期、目標の達成に向けて取り組むべき具体的内容や中間目標を更に明示した詳細工程表を取りまとめた。(p. 64～参照)

なお、医療分野の研究開発関連予算については、健康・医療戦略推進本部の本年8月8日の決定(※)に基づき、同本部の下で一元的な予算要求配分調整をするものとされた。当該分野については、8月30日の健康・医療戦略推進本部で決定した7つの各省連携プロジェクトをアクションプラン対象施策とした。

※「新たな医療分野の研究開発体制について」及び「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」

今回特定する施策は、いずれも、アクションプランに掲げる課題を達成する上で重要な施策であり、重点的に取り組むべきものである。今後、これらのアクションプラン対象施策を着実に実施することにより、科学技術イノベーションを実現し、我が国社会を取り巻く様々な課題の解決に貢献していくことが期待される。

(2) 平成 26 年度アクションプランのテーマ

平成 26 年度アクションプランにおけるテーマ（重点的課題、及び、重点的取組）は以下の通り。

クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現

重点的課題	重点的取組
クリーンなエネルギー供給の安定化と低コスト化（生産）	(1) 革新的技術による再生可能エネルギーの供給拡大
	(2) 高効率かつクリーンな革新的発電・燃焼技術の実現
	(3) エネルギー源・資源の多様化
新規技術によるエネルギー利用効率の向上と消費の削減（消費）	(4) 革新的デバイスの開発による効率的エネルギー利用
	(5) 革新的構造材料の開発による効率的エネルギー利用
	(6) 需要側におけるエネルギー利用技術の高度化
高度エネルギーネットワークの統合化（流通）	(7) 多様なエネルギー利用を促進するネットワークシステムの構築
	(8) 革新的エネルギー変換・貯蔵・輸送技術の高度化

国際社会の先駆けとなる健康長寿社会の実現

重点的課題	重点的取組
健康寿命の延伸	(1) 栄養・食生活、身体活動・運動、休養等の健康や疾病予防に与える影響について疫学研究等を推進し、健康づくりのエビデンスを創出
	(2-1) がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の革新的予防・診断・治療法の開発
	(2-2) 精神・神経疾患等の革新的予防・診断・治療法の開発
	(2-3) 感染症の予防・診断・治療法の開発と公衆衛生の向上
	(2-4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完
	(4) 医薬品、医療機器分野の産業競争力強化（最先端の技術の実用化研究の推進を含む）
	(5) 働く人々の健康づくり
障がい児・者の社会参加の促進	(6) 未来医療開発（ゲノムコホート、バイオリソースバンク、医療技術の費用対効果分析研究の推進、生命倫理研究等）
	(7) 健康、医療、介護分野へのITを活用した地域包括ケア等の推進
	(8) BMI、在宅医療・介護関連機器の開発
次世代を担う子どもの健やかな成長	(2-4) 希少・難治性疾患の予防・診断・治療法の開発【再掲】
	(3) 身体・臓器機能の代替・補完【再掲】
	(8) BMI、在宅医療・介護関連機器の開発【再掲】
次世代を担う子どもの健やかな成長	(9) 子どもの健康指標改善、子どもの健康へ影響を与える環境要因の解明

世界に先駆けた次世代インフラの整備

重点的課題	重点的取組
インフラの安全・安心の確保	(1) 効果的かつ効率的なインフラ維持管理・更新の実現
レジリエントな防災・減災機能の強化	(2) 自然災害に対する強靱なインフラの実現
次世代インフラの構築を通じた地域づくり・まちづくり	(3) 高度交通システムの実現
	(4) 次世代インフラ基盤の実現

地域資源を‘強み’とした地域の再生

重点的課題	重点的取組
科学技術イノベーションの活用による農林水産業の強化	(1) ゲノム情報を活用した農林水産技術の高度化
	(2) 医学との連携による高機能・高付加価値農林水産物の開発
	(3) IT・ロボット技術等による農林水産物の生産システムの高度化
地域発のイノベーション創出のための仕組みづくり	(4) 生産技術等を活用した産業競争力の涵養
	(5) サービス工学による地域のビジネスの振興
	(6) 地域の産学官が連携した研究開発や地域経済活性化の取組

東日本大震災からの早期の復興再生

重点的課題	重点的取組
(1) 住民の健康を災害から守り、子どもや高齢者が元気な社会の実現	災害発生時の医療技術、的確な医療提供と健康維持の手法や災害弱者である妊産婦や乳幼児、高齢者への適切な支援方法の研究開発等
(2) 災害にも強いエネルギーシステムの構築	風土・地域特性を考慮した再生可能エネルギー開発等
(3) 地域産業における新ビジネスモデルの展開	革新的技術・地域の強みを活用した産業競争力強化と雇用創出・拡大等
(4) 災害にも強い次世代インフラの構築	地震・津波発生情報の迅速化、構造物の強靱化向上、大量の災害廃棄物の処理・有効利用等
(5) 放射性物質による影響の軽減・解消	放射性物質の効果的・効率的な除染・処分、除染等作業を行う者の被ばく防止等

(3) 平成 26 年度アクションプラン対象施策の要件・基準

平成 26 年度アクションプラン対象施策の提案に係る要件

課題解決型の取組を強化するため、総合戦略第 2 章に掲げる重点的取組を基に、重点的課題の解決に真に必要な施策であり、かつ成果検証が可能となる数値等の明確な目標とその達成時期が設定されていること。また、課題達成に向けプログラム化されたものが好ましい。(必要なものについては府省連携で提案すること。)

なお、各府省からの施策の提案に先立ち、重点的課題の解決に向けて、複数の施策の組合せにより成果が期待できるよう、総合科学技術会議が、積極的に府省連携や関連施策のプログラム化(大括り化)を促す。

平成 26 年度アクションプラン対象施策の特定に係る基準

(1) 目標等について

- ①目標が総合戦略に定める重点的課題の達成に大きく貢献すると判断されるものであること。
- ②アクションプランで具体化された工程表を基に、目標達成に必要な具体的な実施計画が明記されていること。
- ③目標達成に必要な取組(社会実装に向けた取組、制度の改善など)が明確であること。アクションプランの策定過程において、専門家の意見を踏まえて有識者議員から表明された社会的課題達成の観点を各省に提示し、施策特定の評価ヒアリングにおいてこの観点を考慮したものとなっていることを確認する。

(2) 実施方法・体制について

- ①総合戦略第 3 章に掲げる重点的取組を踏まえ、科学技術イノベーションに適した環境の創出に貢献する取組であること。
- ②研究開発のみならず社会実装に向けた取組を含めた適切なマネジメントが期待できるものであること。
- ③府省連携等においては、施策の責任組織を決め、各実行組織のミッションが明確であり、実効性が高い仕組みを提示していること。

実効性が高い仕組みとしては、例えば、責任組織はその予算内で、プログラム全体に係る市場・技術動向調査、標準化・知財戦略の立案等を総括し、研究開発全般にわたリアウトカム目標の達成に向けた取組を担当する事業化プロデューサー(仮称)を委託し、各府省の各受託機関の研究開発の進捗管理と社会実装に向けた進捗管理・調整を行わしめる等、これまでの政府組織間の連携のみならず、進化させた仕組みを提示すること。

(3) 成果活用主体候補について

- 研究開発成果の活用主体の候補(民間法人、自治体、担当府省等)と意志疎通が図られているかまたは明確に想定されていること。

(4) 平成 26 年度アクションプラン対象施策特定の経緯

6月7日（金）

「科学技術イノベーション総合戦略～新次元日本創造への挑戦～」
（閣議決定）

6月20日（木）

科学技術イノベーション予算戦略会議（第1回）
「平成26年度科学技術関係予算の重点化等の進め方について」
・アクションプラン等により平成26年度科学技術関係予算の重点化を進めること、及び、スケジュールを提示。

7月16日（火）

科学技術イノベーション予算戦略会議（第2回）
「平成26年度科学技術重要施策アクションプランの進め方」
・平成26年度アクションプランとするテーマ、検討体制、及び、対象施策の要件・基準を提示。

7月31日（水）

総合科学技術会議（第113回）
「平成26年度科学技術に関する予算等の資源配分の方針」
「平成26年度科学技術重点施策アクションプラン」
・資源配分方針においてアクションプランを含む課題解決型の取組への予算重点化を図ること等を示すとともに、資源配分方針別紙として平成26年度アクションプランを決定。

7月下旬

～8月下旬

各省施策のヒアリング及び調整
・アクションプラン対象施策として提案のあった関連施策について、関係府省を一堂に会してヒアリングを実施。（全243施策）
・施策の責任府省の特定、関係府省間の連携方策の助言等を通じて、プログラム化（大括り化）を促進し、アクションプラン対象施策（案）として98施策をとりまとめ。（うち、大括り化された施策数37）
・年間のPDCAサイクルを着実に実行するため、成果の検証が可能となる数値などを含む達成目標とその達成時期、目標の達成に向けて取り組むべき具体的内容や中間目標を工程表に更に明示。

8月30日（金）

概算要求

9月13日（金）

総合科学技術会議（第114回）
「平成26年度アクションプラン対象施策の特定について」
・9府省庁98施策を特定。（うち、大括り化された施策数37）

平成 26 年度アクションプラン（医療分野）対象施策特定の経緯

6月14日（金）

「健康・医療戦略」（関係閣僚申合せ）

8月2日（金）

健康・医療戦略推進本部の設置（閣議決定）

8月8日（木）

健康・医療戦略推進本部（第1回）
「新たな医療分野の研究開発体制について」
「医療分野の研究開発関連予算の要求の基本方針」

8月15日（木）

医療分野の研究開発関連予算に係る官房長官ヒアリング
16日（金）～ 事務ヒアリング・調整

8月30日（金）

健康・医療戦略推進本部（第2回）
「平成26年度医療分野の研究開発関連予算要求のポイント」
・主な取組として、7つの各省連携プロジェクトを決定

II. 平成26年度アクションプラン対象施策

(1) 府省への連携指示による大括り化

平成26年度アクションプラン対象施策 特定候補件数及び施策特定

重点対象	総務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省	警察庁	内閣府	提案施策数	連携を踏まえた施策候補数		AP 施策特定	
											単独	大括り化	単独	大括り化
I クリーンで経済的なエネルギーシステムの実現	5	18	0	3	49	5	1	0	0	81	45	60	21	
	3 + 12	+	2 + 18	+	1	<連携>	36 → 15				単独	15	14	
II 国際社会に先駆けとなる健康長寿社会の実現 ※	0	(9)	(12)	0	(4)	0	0	0	0	(25)	単独	-	7	
	(9)	(12)	(4)	<連携>	25 → 7	大括り化	7				単独	7	7	
III 世界に先駆けた次世代インフラの整備	15	17	0	1	5	27	2	2	1	70	18	29	5	
	13 + 12	+	1 + 4	+	19 + 1	+	1 + 1	<連携>	52 → 11		単独	11	10	
IV 地域資源を‘強み’とした地域の再生	1	9	0	14	10	0	0	0	0	34	13	18	10	
	1 + 7	+	8 + 5	<連携>	21 → 5	大括り化	5				単独	5	5	
V 東日本大震災から早期の復興再生	6	12	3	2	2	6	2	0	0	33	31	32	25	
	1 + 1	<連携>	2 → 1			大括り化	1				単独	1	1	
計	27	65	15	20	70	38	5	2	1	243	107	146	61	
					136 → 39	大括り化	39				単独	37	37	
											計	98	98	

複数の対象に跨がる施策等については再掲して集計している。

※ 医療分野については、健康・医療戦略推進本部の一元的な予算配分調整の下でとりまとめられた府省連携プロジェクトをアクションプラン対象施策とした。